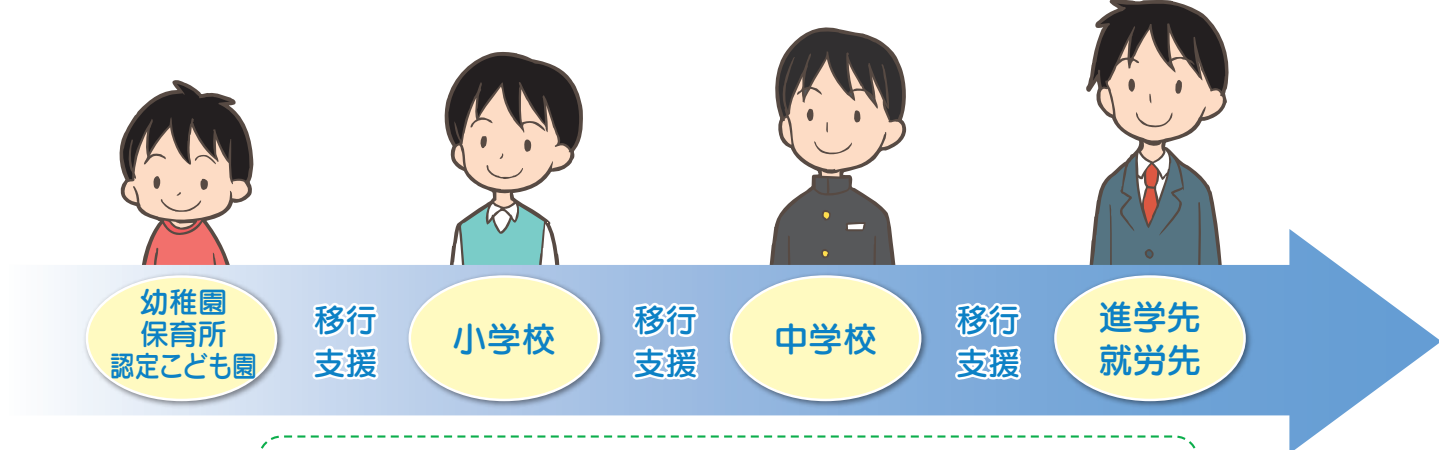


園や学校と保護者、関係機関等がしっかりとつながり、
ともに子どもたちを支えましょう。 ～とぎれない支援のために～

園や学校での効果的な支援を就学先・進路先へ確実に引き継ぐために、保護者と先生が協力して「移行支援シート」を作成しています。



移行支援シートは、熊本市のホームページよりダウンロードできます。
熊本市ホームページから「移行支援シート」で検索し、ご活用ください。

一人で悩まないで、相談してみましょう。

■子どもさんの発達等にかかわる熊本市の主な相談機関

発達や就学、不登校等に関すること(年長児から)	熊本市教育委員会 総合支援課 教育相談室 (こどもセンター あいばるくまもと2階)	☎096-362-7070
18歳までの子どもの発達に関すること	熊本市 子ども発達支援センター (ウェルパルクまもと2階)	☎096-366-8240
発達障がいに関すること	熊本市 発達障がい者支援センター みなわ (ウェルパルクまもと2階)	☎096-366-1919
子ども・若者に関するあらゆる相談	熊本市 子ども・若者総合相談センター (ウェルパルクまもと2階)	☎096-361-2525 (24時間年中無休受付)
子どもの養育、非行や虐待等に関すること	熊本市 児童相談所 (こどもセンター あいばるくまもと3階)	☎096-366-8181
特別支援教育全般に関すること	熊本市教育委員会 総合支援課 特別支援教育室	☎096-328-2743
健康や発達に関すること (小学校区担当の保健師がいます)	中央区役所保健子ども課	☎096-328-2419
	東区役所保健子ども課	☎096-367-9134
	西区役所保健子ども課	☎096-329-1147
	南区役所保健子ども課	☎096-357-4138
身体障害者手帳・療育手帳等 福祉制度の相談に関すること	北区役所保健子ども課	☎096-272-1128
	各区役所の福祉課へお問い合わせください。	



子どもたちの 理解と支援のために

～ともに支える特別支援教育をめざして～



特別支援教育とは…

障がいのある子どもを含め、特別な教育的支援を必要とする子ども一人一人の教育的ニーズを把握して、適切な指導および必要な支援を行うものです。

子どもさんのことで悩んでいることはありませんか？

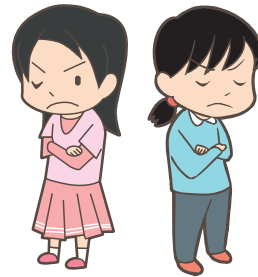
学習面

- ◆ 1対1で話すと分かるが、みんなの中では話の内容がよく分からないことがある。
- ◆ 聞き間違いをしたり、聞いたことを忘れたりすることがある。
- ◆ 文字の間違いがあったり、ノートのマスから文字がはみ出してしまったりすることがある。
- ◆ たし算、ひき算、位取りにつまずきがある。



行動面

- ◆ 学習や遊びに必要な物をなくすことが多く、机の周りが散らかっている。
- ◆ 授業中に座っていても、手足をそわそわ動かしたり、もじもじしたりする。
- ◆ 同じ間違いを何度も繰り返してしまう。
- ◆ 友達とすぐけんかになってしまう。
- ◆ 自分なりに日課や手順を決め、急なスケジュールの変更をとっても嫌がる。



対人関係

- ◆ 友達のそばにはいるが、一人で遊んでいることが多い。
- ◆ 仲良くしたいという気持ちはあるが同じ年齢の友達と関係をうまく築けない。
- ◆ 冗談やたとえ話をその言葉どおりに受け取ってしまうことがある。
- ◆ 自分の興味のあるものに熱中すると、話しかけられても気づかないときがある。
- ◆ ゲームの勝ち負けに強いこだわりがある。



周囲の正しい理解と適切な支援が必要です。

小さなサインを見逃さないようにしましょう。

子どもたちの言葉や行動、態度の中から「困っているよ」「手伝って」「ちょっと助けて」というメッセージを受け止めましょう。

子どもたちの得意なことや、よいところに目を向けましょう。

どの子どもにも個性があります。一人一人の得意なことや特性をしっかりと見て、自信や意欲が高まるようにほめましょう。

子どもが安心して学習し、行動できる環境を整えましょう。

はじめに手順を説明する、写真や絵カードを用意する、不安定になった時のためにゆっくりできるスペースを作っておくなど、安心して学習し行動できる環境になるように工夫しましょう。



各学校において、特別支援教育に取り組んでいます。

小学校における特別支援教育

小学校では、特別な教育的支援を必要とする子どもさんに対して、校内支援体制を整備し、学校全体で支援をしています。子どもさんの特性や障がいの状態に応じて通常の学級や特別支援学級での指導、通級による指導が行われています。

通常の学級

担任をはじめ、教科担当教員などが、特別な支援が必要な子どもたちが安心して学べるよう配慮しながら授業を行います。

通級指導教室

通常の学級に在籍しながら、週1回程度、自校または他校の通級指導教室に通い、特性に応じた専門的な指導を受けることができる教室です。

特別支援学級

知的障害、自閉症・情緒障害、肢体不自由、弱視、難聴、病弱などの少人数の学級に在籍する子どもに対して、一人一人に応じた教育を行います。

交流及び
共同学習

子どもさんの学校生活、学習、
将来の進路などで気になるときは…

まずは、学校へ
ご相談ください。

学校への相談から支援までの流れ

1 「学校への相談」

相談窓口は…

- 学級担任
- 特別支援教育コーディネーターなど

学校内や関係機関との連絡・調整をする役割を行います。



2 「校内での支援」

- 校内委員会を開催するなどして、職員間で情報交換を行い、支援体制を検討します。
- 必要に応じて、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を作成します。
- 担任を中心に学校全体で対応します。



3 指導、支援方法の見直しや改善